

保険税の納付は便利な口座振替をお勧めします

■給与に係る住民税(市・都民税)の特別徴収について

住民税の特別徴収とは、毎月の給与から住民税が天引きされ、会社等を介して納税する制度です。

また、2か所以上から給与所得がある場合は、原則として、本業の給与に合算され、特別徴収となります。

給与以外の収入も、次のような場合には、給与収入に合算して、給与から特別徴収となります。

- 65歳未満で年金所得がある場合
○給与・年金以外の所得がある場合(確定申告書で普通徴収を希望した場合を除く。)

問合せ課税課市民税係 ☎551・1610

■市税等の納め忘れにご注意ください!

平成23年度の市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、すでに納期が過ぎています。

納期限までに納付がない方には、納期限の20日後までに督促状をお送りして納付をお願いしています。この督促状を出した日から10日を経過した日までに完納されない場合、法律に基づき、差押など「滞納処分」を行なう場合があります。納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。
※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。

問合せ収納課 ☎551・1578

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」に広告を掲載しませんか

あなたのお店や会社の広告を市の発行する情報誌に掲載しませんか。第39号(7月発行予定・市内全戸配布)掲載分を募集します。

【広告料】15,000円※広告スペースは裏表紙下段で規格4.5センチ×9センチ。各号2枠。

【申請用紙の配布場所】市役所第二棟2階協働推進課※市ホームページからダウンロードもできます。

【申込み方法】5月18日(金)までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参または郵送してください。※内容により広告掲載できない場合があります。

問合せ協働推進課 ☎551・1590

国保だより

◆薬代も節約できます!ジェネリック医薬品をご存じですか?

ジェネリック医薬品とは、これまで使われてきた医薬品の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格の医薬品です。薬代を節約したいとお考えの方は、病院や薬局で受診した際、医師、または薬剤師にご相談ください。
※すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。ジェネリック医薬品に変更すると、他の薬との飲み合わせが変わることがありますので、医師、または薬剤師にご相談ください。

問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1640

年金だより

◆国民年金保険料の免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付が免除される申請免除制度があります。

申請免除には、全額免除、4分の1納付(4分の3免除)、半額納付(半額免除)、4分の3納付(4分の1免除)があります。本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合に、全額免除または一部納付が承認されます。

また、退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。特例免除の申請には、離職票や雇用保険受給資格者証等の書類が必要です。

申請・問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1670

「くるみる ふっさ」ガイドツアー

★「お腹も心も大満足!和洋折衷な福生を楽しむ」

ハム工場では伝統のドイツ式製法を見学し、こだわりのランチを堪能!文化の森では、福庵と郷土資料室を訪れ、福生の歴史と「和」に触れる魅力満載のツアーです。

日時 4月25日(水)午前10時~
集合場所 「くるみる ふっさ」(本町23番地)

定員 先着20人
参加費 1,300円(昼食代、保険代等)
申込み 4月17日(火)午前10時から直接または電話で「くるみる ふっさ」☎530・2341へ。(営業時間:午前10時~午後6時※定休日月曜)

航空自衛隊横田基地の運用が

開始されました

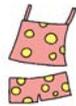
平成23年3月から行なわれていた航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊の移転が完了し、平成24年3月26日に運用が開始されました。

なお、移転部隊及び人員は航空総隊司令部約220名、作戦情報隊約120名、防空指揮群約380名、気象及び警務関連部隊等約40名の約760名です。

問合せ企画調整課基地・渉外担当 ☎551・1566

自由広場フリーマーケットに出店しよう!

ご家庭の不用品を出品しませんか?
日時・場所 6月10日(日)午前9時30分~午後2時・自由広場(雨天中止の場合あり)
出店料 1,000円
募集店舗数 先着90店舗
申込み 4月17日(火)午前10時から電話で東京リサイクル運動市民の会 ☎03・3384・3636へ。



★住宅用省エネルギー・新エネルギー設備助成金交付制度をご利用ください★

●24年度の抽選を受け付けます

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんが住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します。抽選で申請できる方を決定します。

【対象設備と助成額】
対象設備のうち、いずれか1点について助成します。

※平成24年4月1日~平成25年3月30日の間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している機器であること(平成24年3月31日以前に設置したものは、助成対象外)。

※助成金の交付は同一住宅に対して1回限りです(今までにこの助成を受けた方は申請不可)。

【助成金交付までの流れ】

抽選の応募⇒抽選⇒申請(抽選当選の方のみ)⇒調査及び審査⇒交付決定⇒助成金交付⇒使用量の報告

【助成金の対象者】

次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①抽選で当選していること
②市内に住所を有していること
③市税の滞納がないこと
④自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方または自ら居住するために助成対象設備の設置された新築住宅を市内において新たに購入した方で、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している方

Application form fields for address, phone number, and applicant information.

【往信・表】 【返信・裏】 【返信・表】 【往信・裏】

【抽選の応募について】

往復はがきでお申し込みください。
応募締切 平成25年1月11日(金)当日消印有効

【抽選について】

日時・場所 平成25年1月16日(水)午後2時~・商工会館301会議室
※申請できる優先順位を抽選で決定し、抽選結果通知を郵送します。
※交付決定の権利ではない点を十分ご理解ください。

【申請について】

所定の「福生市地球温暖化対策設備助成金交付申請(請求)書」に必要書類を添えて申請してください。
※申請は抽選により予算額の範囲内となった順番の方のみ可能となります(抽選で予算額に到達した以降の番号の方は補欠となります)。
※申請者本人が直接持参してください(委任状による代理申請も可。郵送、メール等での申請は不可)。
※設備を設置した後の申請となります(申請期限:平成25年1月31日(木)または設置日の1週間後のどちらか遅い日)。
※最終申請締切日:平成25年3月30日(土)
※申請書は、抽選当選通知とともに郵送します。市ホームページからもダウンロードできます。

【交付決定について】

平成25年3月末日予定

←応募はがきの書き方
※システム出力数は太陽光発電システムの場合のみ

別表1→
※設備の詳しい要件はお問い合わせください。

【使用量の報告について】

助成金を受ける方は、助成対象設備の設置前及び設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告にご協力いただきます。

※申請時には不要です。

【その他ご協力いただくこと】

- 助成対象設備の設置に関するアンケート回答
○電気、ガス及び水道の使用量の削減
その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取り組みなど

【おことわり】

◆予算の範囲内での助成となりますので、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります。(平成24年度予算額400万円)

◆市以外の他団体(国や東京都など)の助成制度と併せて利用ができます。

問合せ環境課環境係 ☎551・1718

Table with 2 columns: 対象設備の種類 (Equipment Type) and 助成金の上限額 (Maximum Grant Amount). Lists various energy-saving equipment like solar panels, heat pumps, etc.

ごみ・資源収集情報

Table showing waste and resource collection data for April 2024 and February 2023, including volume in tons and percentage of resource recovery.

※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源の収集量

資源回収団体による資源回収量

Table showing resource collection volume by collection organization for April 2024 and February 2023.

5月の資源回収予定

Table listing the scheduled dates for resource collection by various organizations in May.

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。
問合せ環境課ごみ対策係 ☎551・1731

納税は 納期内で 元気な福生